税関労組

税関労組ニュ 第921号

令和2年12月25日

税関労組HP

PC版:https://j-union.com/-/ zeikan-roso/ 携帯版:https://j-union.com/-/ zeikan-roso/html/i/



おい

勤務

在、

本年6月に

パワーハラスメ

 \mathcal{O}

防

止

等

 \mathcal{O}

人事院規

給対象となって

が

行されたことに伴

V,

各 ント

ハラス

メント

-対策に

効果的な対策をしっ

かりと行っていただきたい

気持ちや現

日本税関労働組合

東京都千代田区霞が関 3-1-1 財務省内 西 151 号室 TEL 03-3581-4111(代) 内線 2969 通)03-3593-1790 (FAX)03-3593-1788

(E-mail)zeikan-roso@kfy.biglobe.ne.jp

発行人 奥平 山口 CONTENTS

- 〇関税局長交渉
- 〇国公連合第20回 定期大会
- 〇全大蔵労連第45回 定期大会など

関税局長交

~田島関税局長に現場の実態を訴え、要求実現を求める~

これら

 \mathcal{O}

傾向

的

財

○訪日

外国:

長に直接

口 \mathcal{O}

う強く求めました。

交渉により引き出した回 交渉から進 展の な

の実態を訴えながら、等、水際の第一線で必 線で必死に働 ひとつでも多くの要求が実現するよ もありま る職 員 0

関税局長等からの具体的な回答は、 [答もあり ました。 次ページ以降に記 いしたが、 今回

康・安全管理

税関労組

温は令和

11

27

第

口

税局

口

ナウ 2

1

ス感 月

染防

止

0)

点

か 1

5

奥平中

-央執

事 観

に合意した4つ

委員長を中心とした代表者6名で、

業務処理体制に係る諸問題

て、

奥平中

初の・

回の交渉は、

議院財政金融委員会の ○他官署や不開港と |便物の輸入件数は増加して 『附帯決議』を踏まえ、 運転手以外 産侵害物品 人旅行者数が激減 問う重要な交渉であり、 央執行委員長から 交渉であることから、 ました。 時間外におけ が続くと予想される状況にあること 本年3月の パは現 い の密輸入は相変わらず多く、 両 0 委員会にお 在 た遠隔地 令和3年 衆議 は る官用 基 所 いおり、 つつも、 信を表明しまし 的 0) 車 - 度概算要求内容を 予算以外にも 不正薬物、 て全会 超 による移動 長距離移動などに 金融委員会及び 過勤務手当の SP貨物や国 税関労組 致で獲 金地金、 では、 を代 得 表



交渉団

(交渉団)

奥平中央執行委員長(中央)、浅野副中央執行委員長(東京)、原川副中央執行委員長(名古屋)、 倉本副中央執行委員長 (神戸)、鈴木書記長 (中央)、大田中央執行委員 (東京)

員 明



てまいりました。 務上の諸問題等の解決に向け、活動を展開し| 合員一人ひとりであります。組合員は税関に 定員の確保や処遇改善、 る生活」を実現するため、税関職員の必要な | 区本部役員も状況に応じて行っております がいのある職場」「ゆとり、豊かさが実感でき | 専従者のほか、前期からは中央執行役員、地 な労働運動を旗印として、「健康で明るく働き 私たち税関労組は、真に自由にして民主的 職場環境の整備、業

れらの傾向が続くと予想されます。 郵便物の輸入件数も増加しており、 密輸入は、相変わらず多く、SP貨物や国際 も、不正薬物、金地金、知的財産侵害物品の 響により、訪日外国人旅行者数が激減しつつ 本年は新型コロナウイルスの感染拡大の影 今後もこ

増は必須です。 ら多数の課題を達成していくためには、 阻止も極めて重要な課題となっており、これ | 伝えるべく、忌憚なく要求させていただく所 競技大会を来年に控え、テロ関連物資の水際 一方、東京オリンピック・パラリンピック

増となったところであり、これは、当局のご 令和2年度の定員においては209名の純

| 尽力の賜物であると思っておりますが、業務 | 量と定員のミスマッチは未だ解消されている とは思っておりません。

も必要不可欠と考えております。 る組合員の処遇改善のため、級別定数の拡大 おり、複雑・困難・高度化する業務に従事す 意工夫を凝らしながら懸命に職務に当たって れた人員の中にあって、業務の効率化等、 このような中、現場で働く組合員は、 限ら 創

な貢献をしていると自負しております。 遇改善を趣旨とした附帯決議を衆参共に全会 ます。その結果、税関職員の定員の確保、処 関の現状と課題等について理解を求めており 国及び地方の両面から税関業務の重要性や税 市議会議員、県議会議員への要請行動も行い 交渉、国会議員への要請行動に加え、新たに 級別定数の確保のため、内閣人事局や人事院 致で獲得するなど、税関行政に対する多大 私たち税関労組にあっても、定員、予算、

| 員等の確保に貢献しているものであり、組織 考えております。 | が、私たちを動かしているのは、税関労組組 ら、一方で、私財を投じて組合に所属し、 貢献という点からも十分評価に値するものと 課せられた使命を必死になって果たしなが 国会対策を始めとしたこれらの諸行動は、 定

定員 | 存でありますので、今交渉における私たちの けを是非ともよろしくお願い致します。 持って日々業務に当たっております。 要望・要求事項の実現、関係各所への働きか 税関の社会的評価を上げるべく、問題意識を 本日は、この組合員の切実な声をしっかり いずれにしましても、税関労組組合員は、

> の所信とさせていただきます。 摯なご回答、職場で頑張っている多数の組合 有意義なものとなるよう、田島関税局長の真 員にやる気を起こさせる回答を期待して、私 本日はよろしくお願いします。

> > きるだけ早い時期に訪問させていただきたい

と考えております。

所 田 島 信 関 局 明



う未曽有の事態に際し、各税関と連携しつつ対 勤務しておりました。当時、東日本大震災とい 応にあたったことを思い出します。 て、今からちょうど10年前、業務課長として 私は、関税局は2回目の勤務でございまし

じく過去に例を見ない事態に際しており、この で懸命に対応いただいており、改めて敬意を表 したいと思います。 ような中、全国の税関職員の皆さんには最前線 そして現在、新型コロナウイルス禍という同

|当たりにし、大変頼もしく感じたところであり 気高く、誠実に職務に取り組んでいる姿を目の ます。 税関の使命を全うするため、職員の皆さんが士 する機会を得ましたが、どの職場においても、 私は本年7月に着任してから、各税関を視察

まだ視察できていない沖縄地区税関へもで

本日の交渉が、双方にとりまして有益かつ

締りの体制整備をしっかりと行っていく必要 様々な制約がある中ではありますが、迅速かつ ウイルス感染症について収束のメドが立たず、 があります。 正な業務執行に努めるとともに、厳格な水際取 便物の取締体制の構築など、税関をあげて、適 厳格な旅具検査体制の構築、SP貨物や国際郵 ックの開催が予定されております。新型コロナ 来年7月には東京オリンピック・パラリンピ

声を聞く場としての労使間の意見交換が重要 整えることが不可欠であり、さらには、職員の きる、風通しの良い明るく前向きな職場環境を するためには、職員の皆さんが心身ともに健康 であると思っております。 でやりがいを持って職務に取り組むことがで 最後に当局として、お知らせできる情報は前 税関の使命を果たし、円滑な業務運営を確保

団体としての建設的な意見や要望があれば、こ のような交渉の場、あるいは窓口に遠慮なく申 広に提供したいと考えております。また、職員 し出ていただきたいと思います。

願いします。 き続き健康で活力ある職場作りへの協力をお さらに、職員団体の皆さんにおかれては、 引

令和3年度税関関係予算

(1)予算要求方針(奥平)

えるが、関税局長におかれては、 基づいて行ったのか伺いたい。 保、処遇改善、職場環境の整備等が必要と考 業務量に見合った適切な税関職員の定員確 概算要求及び定員要求をどのような方針に 激増する訪日外国人旅行者への対応など

に尽力された結果であるものと考えており、 26名となったことは、 当局が必要な定員確保 意を表する。 令和2年度の税関定員は、過去最多の9, 敬 8

P3

考えられる業務量に見合った増員とはいえな り、今後の訪日外国人旅行者への迅速・適正な の拡大に加え、クルーズ客船の寄港増加や大型 旅行者数は首都圏空港を始めとした航空需要 のインバウンドの回復時には、再び訪日外国人 時的に訪日外国人旅行者数は減少したが、今後 対応、金地金の密輸対策などにより増加すると 化などにより、業務の激増が予想され、さらに 月1日から一部新規入国が認められてお 新型コロナウイルス感染症の影響により、1 いるところである。

決議が、両院ともに全会一致で付されたところ 員の定員確保、処遇改善などを内容とする附帯 理解を得るべく要請活動を行ってきたところ であり、その結果、今国会においても、税関職 を、人事院、内閣人事局、さらには国政の場で 税関労組は、税関業務の重要性や職場の実態

3年度概算要求に関わる要求書」 を提出させて の整備等に関しどのように取り組むのか伺い 算要求において税関職員の定員確保、職場環境 現場からの切実な声である当労組からの「令和 いただいた。局長におかれては、令和3年度概 当局におかれては、附帯決議等 を踏まえ、

(当局回答)

関業務を的確に運営していくため、所要の予 求内容は承知している。 算、定員を確保していくことは、重要なこと 極めて厳しい財政事情の下ではあるが、税 本年5月20日付で提出された皆さんの要

と認識している。

型コロナウイルス感染症への対応などに必要 税関業務を的確に運営していくため、X線検 度プラス 90 億円の税関関係予算を要求して な経費として、総額1,180億円、 ては、骨太の方針等の政府決定を踏まえつつ、 査装置等の各種取締・検査機器等の整備、新 令和3年度税関関係予算の概算要求におい 対前年

ある。 め、257人の純増を要求しているところで めの水際取締体制整備 などを行っていくた に向けた体制整備、テロ対策を含む治安のた また、定員要求については、観光立国実現

限努力してまいりたい 引き続き予算及び定員の確保に向けて最大

(2)定員の確保 **(鈴木)**

別定数及び機構の確保に努めること。 難性等に見合った処遇を確立するため、引き 続き、関係当局へ働きかけを行い、必要な級 いる現状にあることや税関業務の特殊性・困 大量採用等により突出した「山」ができて

が純増28となったこと た、統括官以上の機構 定数が8増となり、ま 数が11増、5級の級別 は、6級以上の級別定 に対し、当局の尽力に 令和2年度について

敬意を表する。 しかしながら、昨年

はない。 く要求してきたものであり、満足できる結果で の処遇停滞が生じないよう、上位級の拡大を強 出した「山」ができている現状から、この世代 月の局長交渉において、大量採用等により突

> ただきたい。 必要な級別定数及び機構の確保に努めてい よう、引き続き、関係当局へ働きかけを行い 関税局長におかれては、処遇停滞を招かぬ

(当局回答)

求を行ってきているところである。 難化する税関業務の特殊性に沿った要 意しつつ、業務量の増大及び複雑かつ困 も税関職員の役職別職員構成等にも配 級別定数の改定については、これまで

るが、令和3年度の級別定数改定要求に 確保に引き続き努力してまいりたい。 必要な定数について要求しており、その おいても、職員の処遇改善を図るため、 政事情等から極めて厳しい状況ではあ 皆さんもご承知のとおり、現下の行財

び業務量の推移等を勘案しながら、 ろである。今後とも、税関業務の現状及 るために必要な要求を行っているとこ 巻く環境の著しい変化に適切に対応す の整備に一層努力してまいりたい。 機構要求については、税関行政を取り

3 監視艇の乗艇人員 (倉本)

などではなく新規採用とすること。 な要員の確保をすること。 舶職員を「法定人員+2名」とするなど必要 請に対応するため、大型・中型監視艇の船舶 職員を「法定人員+3名」、小型監視艇の船 監視艇の安全運航の確保及び急な出艇要 なお、必要な要員の確保については、 減船

ものであり、その運航については、安全運航 の監視艇では、法定人員ギリギリの人数で運 の確保が第一であると認識しているが、一部 監視艇は、海上機動力として非常に重要な

る。事前に休暇予定が 航しているところがあ

分かっている場合は、 などして対応している 応援者を得て運航する

が、急遽、休暇を取得

たい。 め、大型・中型監視艇の船舶職員を「法定 対応できない場合が生じる。監視艇の安全 保を減船などではなく新規採用でお願いし 定人員+2名」とするなど必要な要員の 人員+3名」、小型監視艇の船舶職員を「法 運航の確保及び急な出艇要請に対応するた しなければならない場合などは出艇要請に

(当局回答)

ところであり、今後とも必要な要員確保に 努めてまいりたい 安全航行に必要な要員の確保に努めてきた 法に定める乗組み基準を踏まえ、監視艇の 政事情の下、船舶職員及び小型船舶操縦者 船舶職員の配置については、厳しい行財

題2

昇任及び昇格の基準等

(1)行政職 (奥平) 職員の処遇改善

ストへ発令、上位級への昇格を行うこと。 遇停滞が生じないよう、統括官、上席官ポ ている現状にあることから、この世代の処 大量採用等により突出した「山」ができ

P4

遇停滞が生じないよう、 組合員の処遇改善に関する要求書」を提出し 願いしたい。 たが、関税局長におかれては、この世代の処 トに発令するとともに、 私たち税関労組は、10月28日に「中高年層 上位級への昇格をお 統括官、上席官ポス

(当局回答)

実施しているところである。 職員個々の勤務成績、能力、適性等を総合的 に判断して、 昇任、昇格については、 いずれにせよ、行政職(一)職員の処遇改 機構及び定数の範囲内で適正に 法令等に基づき、

Labour **U**nion

善を図るため、今後とも引き続き努力してま

の処遇改善 (2)行政職 (二)・医療職 (三) (浅野) 職員

Personnel

の実態に応じた対応となるよう、人事院に個 制限の緩和や付加業務の評価について、税関 将来に希望の持てる処遇となるよう部下数

改革の具体化方策に ついて」の閣議決定を

昇格が進まず、将来に希望の持てる処遇が確 受け、退職者は原則不補充となっていること 位号俸に据え置かれている。そのような中、 ても上位級にいるべき組合員の多くが3級高 立されていない現状にあり経験年数等から見 部下数制限もあることから、上位級への



答申後における行政 時行政調査会の最終

は、昭和58年の「臨

The

Japan

技能·労務職員等

別承認の際にも強く訴えること。

Customs

|増となったことに対し、当局の尽力に敬意を表| る組合員の処遇改善とはならず、遺憾であるこ する。しかしながら、4級の級別定数が1減と とから、将来に希望の持てる処遇となるよう部 なったことは、3級高位号俸に据え置かれてい 関の実態に応じた対応をしていただけるよう、 ただきたい 下数制限の緩和や付加業務の評価について、税 人事院に個別承認の際にも強く訴えかけてい

(当局回答)

知している。 に遂行するため日々努力されていることは承 全運行や職員の健康管理等、税関業務を円滑 技能・労務職員等の皆さんが、公用車の安

鋭意努力しているところである。 従来から人事院との個別協議の場において、 きるというものではないが、当局としても、 るからという理由のみで昇格させることがで となっており、経験年数あるいは定数枠があ 別に人事院の厳しい審査を受けることが必要 いずれにせよ、技能・労務職員等の皆さん 技能・労務職員等の上位級への昇格は、

力してまいりたい。 の処遇改善を図るため、今後とも引き続き努

(3)海事職 (倉本) 職員の処遇改善

なっていることから中型監視艇の機関長の職 安定した運航に関する機関部員の職責は重く 高出力のエンジンを搭載しており、安全かつ に人事院に対して強く訴えること。 **責をもっと評価し、6級に格付けできるよう** 税関の中型監視艇は、船の大きさに比べて

高出力のエンジンを搭載しており、乗艇する 税関の中型監視艇は、船の大きさに比べて

令和2年度については、

5級の級別定数が1

船舶職員のうち、安全かつ安定した運航に関 きたい。 人事院規則の海事職(二)に係る級別標準職 する機関部員の職責は重くなっている。他方、 っと評価していただき、6級に格付けできる 必要とされる中型監視艇の機関長の職責をも となっている。海技免許でも上位級の取得が 度な専門性にかかる職責が反映されないもの 務表では、高性能エンジン等の技術面での高 ように人事院に対して強く訴えかけていただ

(当局回答)

勤務時間外においては、当該移動に「業務性」 されているにも関わらず、週休日等の正規の については、公務の要請により実質的に拘束

が認められる職員に限り超過勤務手当の支

給対象等となっている。

ることは承知している。 業務を円滑に遂行するため日夜努力されてい 船舶職員の皆さんが、密輸やテロ対策のた 安全かつ安定した監視艇の運航等、税関

ても従来から人事院との個別協議の場におい とができるというものではないが、当局とし が必要となっており、経験年数あるいは定数 り、個別に人事院の厳しい審査を受けること ほど技能・労務職員等のところで述べたとお て、鋭意努力しているところである。 枠があるからという理由のみで昇格させるこ 船舶職員の上位級への昇格についても、先

いりたい。 善を図るため、 いずれにせよ、船舶職員の皆さんの処遇改 今後とも引き続き努力してま

4 各種手当に関する改善 (原川)

手当が支給または改善されるよう関係機関 地域手当、犯則取締等手当及び再任用職員の に働きかけること。 め、超過勤務手当、寒冷地手当、通勤手当、 組合員の負担軽減及び処遇改善を図るた

動が不可欠であるが、その移動時間の取扱い あたっては、官用車・移動式官署車による移 署から応援職員を派遣している。応援派遣に ーズ船、地方港での取締り等に対し、近隣官 1 地方官署においては、チャーター便やクル 超過勤務手当の拡充

う呼称運転などの安全確認をすることにな 運転手が安全運転に努めることができるよ 章や公印等を所持し、運転者以外の職員は、 官服や検査着を着用し、検査機器、税関職員 ていただきたい。 考えることから超過勤務手当等の対象とし っており、公共交通機関を利用した出張時の 「単なる移動時間」とは明確に異なるものと 通常、応援派遣は、在勤官署へ出勤した後、

② 寒冷地手当

支給するよう関係機関に働きかけていただ ことから、日本海側の官署及び高地にある地 の購入等、負担が増加しているとの声がある 方空港で働く組合員に必要な寒冷地手当の 冬季における暖房費用、スタットレスタイヤ 近年、日本海側の積雪量は増加しており、

通勤手当

関係機関に働きかけていただきたい ることから、通勤手当が全額支給されるよう 当の上限を超えた場合には自己負担してい 遠距離通勤する職員が増加しており、通勤手 まりなどから、単身赴任や転居することなく のワークライフバランスに対する意識の高 鉄道等の整備による通勤圏の拡大や職員

知犬管理センター仙台事務所、及び東京税関 仙台塩釜税関支署塩釜事務所及び麻薬探

なっていないことから、支給対象となるよう 他の官署とは異なり、地域手当の支給対象と 港内、同一地域で勤務しているにも関わらず 立川出張所横田旅具検査場については、同一 関係機関に働きかけていただきたい。

P5

犯則取締等手当

るよう関係機関に働きかけていただきたい。 うことから、犯則取締等手当の支給対象とな 暴力団等が絡んでいることが多く、危険が伴 金密輸入事犯については、密輸の背後には

かる研修等の充実させること。

再任用職員の手当等の充実

されるよう関係機関へ働きかけること。 員の処遇改善を図るため、これら手当が支給 手当など一部の手当が支給されていない。フ 何ら変わるところはないことから、再任用職 ルタイム再任用職員については、一般職員と 再任用職員については、住居手当や寒冷地

(当局回答)

関係機関に対し必要な要望を行ってきている の及ばないところではあるが、当局として、 皆さんが強い関心を持っていることは承知し ところである。 ており、制度に関する事項であり当局の権限 税関職員の給与に関わる事項については、

の困難性や職責の高まりなどを踏まえ、引き めて厳しい状況ではあるが、税関職員の職務 いりたい 続き関係機関に対し処遇の改善を要望してま いずれにせよ、現下の行財政事情等から極

議題3

業務処理体制に係る諸問題

た対応・安全管理の充実 (1)テロ対策への取組み強化に向 (奥平) け

> 業務処置体制の整備を図ること。また、職員 の健康安全を図るため、引き続き、爆発物等 は、必要な人員の確保、検査機器の配備など 対策への取組み強化に向けた対応について な国際イベントが開催されることから、テロ ック・パラリンピック競技大会などの大規模 に関する知識や危険物発見時の対応等にか 来年に開催が延期となった東京オリンピ

解している。 ピック競技大会などの大規模な国際イベン しなければならないことは我々も十分に理 トが開催されることから、テロ対策を強化 延期となった東京オリンピック・パラリン 今後、 我が国においては、来年に開催が

の配備など業務処理体制の整備を図ってい ただきたい。 ることから、必要な人員の確保、検査機器 しかしながら、業務量の増大が見込まれ

強いることのないようお願いしたい。 働きやすい職場環境の整備を図るととも する際には、応援職員の宿泊施設の確保や に、派遣元に残された職員に対して負担 特に税関や部をまたいだ応援体制を構築

時の対応等にかかるより確実な研修等の充 続き、爆発物等に関する知識や危険物発見 また、職員の安全管理を図るため、引き

(当局回答)

競技大会が控えており、関税局、税関にお いては、テロ対策等に万全を期す必要があ である東京オリンピック・パラリンピック ご指摘のとおり、大規模な国際イベント

具体的には、各税関における水際対策を

体制整備に努めることとしている。 る東京税関を中心にテロ対策に必要となる 強化しつつ、関係者等が多数訪れることとな 人員の確保や取締検査機器の整備といった

対応してまいりたい。 部を跨いだ応援体制を構築する場合には、職 先の確保や職場環境整備についても適切に 分配慮するとともに、派遣される職員の宿泊 員に過度の負担を強いることのないよう十 こうしたテロ対策の強化に当たり、税関や

取締強化期間などについては、決まり次第改 ロナウイルス感染症対策等を含め、大会開催 めて周知させていただく。 であり、こうした議論の状況を踏まえつつ、 に当たっての検討が進められているところ なお現在、政府内では大会における新型コ

おり、従来から安全管理の充実に努めてきた な遂行にとって、基本的条件であると考えて また、職員の安全管理は、税関業務の円滑

態の発生時に安全かつ適切に対応できるよ のテロ対策訓練を実施している。 う、テロ対策を目的とした研修の実施に加 務に従事する職員が、不審物発見時や不測事 テロ対策に関しては、取締り、検査等の業 関係機関との連絡体制の再確認、 合同で

安全対策の徹底に努めている。 発見時に係る対応の周知等により、 際の基本対応指針や、各税関における不審物 また、関税局で作成した不審物を発見した 引き続き

意喚起を行ってまいりたい に対し安全管理の重要性について、 含めた安全対策の徹底を図るとともに、職員 今後も、新型コロナウイルス感染症対策も 層の注

2 旅具検査体制 (太田)

境の変更が生じないよう十分配慮すること。 関係職員の大幅な負担増加や急激な勤務環 された現場の意見の反映させること。また、 旅具検査体制の改善にあたっては、先に運用 税関検査場電子申告ゲートの運用に伴う

場電子申告ゲー 3ターミナルに から成田空港第 おいて税関検査 昨年4月15 日

され、本年10月時 トの運用が開始

関係職員の大幅な負担増加や急激な勤務環 境の変更が生じないよう十分配慮いただく 理体制の変更や各施策の実施にあたって 査体制の改善が予定されているが、業務処 電子申告ゲートの運用が順次開始、 点で、6大空港に配備されている。 とともに、前広な情報提供をお願いしたい は、先に運用された現場の意見の反映及び らに、その他の空港においても税関検査場 (当局回答) 旅具検 今後さ

適切に対応してまいりたい。 症対策を講じているところである。 や電子申告ゲート等の改修や運用方針の改 的な取締り等の観点から、税関申告アプリ き、各関や旅客からの意見を踏まえながら、 訂を行い、また、新型コロナウイルス感染 ただき、旅客の利便性向上や効果的・効率 Eゲートについては、各関から意見をい 引き続

努めてまいりたい。 図っていく必要があるが、その際、業務処 よう配慮するとともに、 の負担増加や急激な勤務環境の変化がない は、現場の意見を取り入れつつ、関係職員 理体制の変更や改善が必要となる場合に 旅具検査体制については、不断の改善を 前広な情報提供に

(3) 免税販売手続の電子化

(鈴木)

員配置等適切に対応すること。 員への過度な負担を強いることがないよう人 免税販売手続の電子化が導入されたが、

り、混乱があったという声は聞こえてこないも ら本年4月より、免税販売手続の電子化がなさ 事業者の免税販売手続の効率化を図る観点か 整備等をお願いしたい。 とのないよう適切な人員配置及び職場環境の あることから、職員への過度な負担を強いるこ は、経過措置として購入記録票の提出も可能で の提示となり、また、令和3年9月30日まで のの、これまでの購入記録票の提出から旅券等 り、訪日外国人旅行者が激減していることもあ れた。新型コロナウイルス感染症の蔓延によ 免税物品購入者の利便性の向上及び免税店

(当局回答)

用いた効果的・効率的な取締りについて適切 の電子化については、国税当局とも連携しつ つ、事前に税関に提供される購入記録情報を に対応してまいりたい。 輸出物品販売場制度における免税販売手続

努めてまいりたい。 度な負担とならないよう、適正な人員配置に ける業務量を適切に把握し、職員にとって過 また、実施に当たっては、空港や海港にお

4 国際郵便物の検査体制 (原川)

چ は、 国際郵便物税関検査装置の導入にあたって 先に運用された現場の意見を反映させる

画像、郵便事前電子情報等により、悉皆的・ 国際郵便物税関検査装置については、 X 線

> のの、 提供をお願いしたい。 ともに、その導入等にあたっては前広な情報 き、職員に過度な負担とならないよう取り扱 なるかと思うが、その導入にあたっては、先 れた。現在までのところ大きな混乱はないも 川崎外郵出張所及び大阪外郵出張所に配備さ ではあり、本年4月に東京外郵出張所に続き、 効率的に検査できる機器として期待するもの いやすい機器となるよう改善をお願いすると に運用された現場の意見を反映していただ ある。今後、他の税関でも導入されることに 継続的に不具合が発生している状況に

(当局回答)

も必要な見直しを順次実施していくこととし 出張所及び大阪外郵出張所は本年4月に実施 したところであり、他の外郵出張所において は、東京外郵出張所は昨年4月に、川崎外郵 能とするための検査動線の見直しについて X線検査装置を活用した悉皆的な検査を可

れている外郵出張所に必要な情報提供を行 いくこととしている。 い、業務が円滑に実施されるよう取り組んで 直し後の状況を踏まえ、今後見直しが予定さ 関税局としては、各外郵出張所における見

に把握し、税関業務の処理に支障をきたすこ とのないよう努めてまいりたい。 引き続き、外郵出張所ごとの業務量を適切

5 申告官署の自由化 (浅野)

補充するなど柔軟な対応を行うこと。 界へのヒアリング等を実施すると共に、 量に変動があった場合には、 申告官署の自由化にかかる継続した関係業 速やかに人員を 業務

引き続き、関係業界へのヒアリング等を行っ までのところ業務に大きな支障をきたす事 場合には、前広に情報提供をお願いしたい。 速やかに人員の補充など柔軟な対応をお願 ていただき、業務量に変更がある場合には、 象が発生したという声は聞こえていないが、 いしたい。また、通関処理体制等を変更する 申告官署の自由化が導入されて以降、現在

(当局回答)

報提供に努めてまいりたい。 官署ごとの業務量を適切に把握したうえで、 き続きヒアリング等を行うことにより、税関 関係事業者もあることから、関税局としては いて、順調に利用されていると認識している。 までのところ、税関側及び事業者側双方にお 大きく変更する場合には、職員への前広な情 率化を図るため、随時、適正な体制整備を図 う、適正な人員配置に努めてまいりたい。 税関業務の処理に支障をきたすことのないよ 化を利用するかどうかについて検討中の貿易 から約3年が経過したところであるが、これ っているものと承知しているが、通関体制を これらの者の意向を的確に把握するため、引 また、通関体制については、各税関におい 現時点においても、輸出入申告官署の自由 輸出入申告官署の自由化については、 行政需要等を勘案しつつ、業務運営の効

6 要員の適正配置 (鈴木)

門への適正な人員配置を行うこと。 税関行政が円滑に運営されるよう、これら部 部門の業務量が膨大となっていることから、 職員の増加に伴い現場を支える総務・管理

> 理部門においても、業務に配慮した適正な 量が膨大となっていることから、 から人材育成が重要となるが、職員の増加 配置が求められる。 に伴い現場を支える総務・管理部門の業務 税関職員はその職務の高度性・困難性等 総務·管

円滑に運営されるよう適正な配置をお願い が増加している状況を踏まえ、税関行政が したい。 これら部門については、 絶対的に業務量

いるところである。 業務量が増加していることは承知してお (当局回答) 職員の増加などを受け総務・管理部門の 必要な体制整備に継続して取り組んで

の現状及び業務量の推移等を勘案しなが いよう適正な配置に努めてまいりたい。 具体的な要員配置に関しては、税関業務 職員にとって過度な業務負担とならな

勤務実態 (7) 週休日等における地方官署等の (倉本)

締り等の対応のため地方官署で勤務する職 置等を行うこと。 員の負担軽減が図られるよう適正な人員配 チャーター便やクルーズ船、地方港での取

が増加していることから、地方官署で勤務 ルーズ船、地方港での取締り等の行政需要 する職員の負担軽減が図られるよう適正な 人員配置をお願いしたい。 地方官署においては、チャーター便やク

(当局回答)

ことは承知している。 地方官署の職員の方々が日々苦労されている チャーター便やクルーズ船の対応等のため、

よう、引き続き適正な人員配置に努めてまいり しながら、職員にとって過度な負担とならない 税関業務の現状及び業務量の推移等を勘案

整備等 8 障害者雇用に関する職場環境の (太田

に対応すること。 やすい職場となるよう職場環境の整備等適切 障害を持つ職員及びその周りの職員が働き

LabourUnion

う、引き続き環境等を整備するとともにサポ を最大限発揮でき活躍しやすい職場となるよ の配慮をお願いしたい。 充実は不可欠である。障害を持つ職員が能力 質の良い仕事をするためには、職場環境の トする周りの職員に対し、 研修を行うなど

(当局回答)

Japan Customs Personnel

支援機関等にも相談しつつ、必要な設備の設 置等を含め、 や必要な支援等を把握し、必要に応じて就労 ションを通じ、障害の種類や程度、障害特性 のもと、障害者である職員とのコミュニケー 障害者が定着し活躍できる職場をつくるた 人事担当者及び配置先部署の緊密な連携 職場環境の整備に努めてまいり

The

る職員を温かく見守り、支援する応援者とな 修を実施する等の取組みを進めているところ るよう、障害に対する理解を深めるための研 の理解を深めることが重要であり、障害のあ のためには、障害に対する職場の同僚、 また、障害者の働きやすい職場環境づくり 上司

9 宿舎関係 (鈴木)

る職員への前広な宿舎情報の開示など、 働きかけを行うこと。また、遠隔地に異動す 保と、入居基準の緩和に向け、関係機関への の負担を軽減する措置を講じること。 宿舎については、引き続き必要な宿舎の確

舎と世帯宿舎では宿舎費用に差が生じること 与基準の緩和措置の拡大がなされ、若手職員 機関への働きかけをお願いしたい。 な宿舎の確保、入居基準の緩和に向け、 する職員が全員入居できるよう引き続き必要 から軽減するなどの措置と、共に宿舎を希望 できるようになったところであるが、独身宿 である2級以下の職員が、世帯用宿舎が貸与 宿舎については、本年6月に財務局より貸 関係

情報の開示など、職員の負担を軽減する措置 き続き遠隔地に異動する職員への前広な宿舎 けをしていただいた当局に敬意を表する。 を講じていただくようお願いしたい。 されるものと考えており、関係機関に働きか る引越料金の高騰における職員の負担が軽減 たことは、昨今の引越業界の人手不足等によ 転任から移転料の支給方法の見直しがなされ なお、本年6月1日以降の発令の採用又は 引

(当局回答)

局としては、これまでも同計画で定められた られてきた等、非常に厳しい状況にある。当 ての官署において、 る宿舎の確保に最大限努力してきている。 職務上宿舎への入居が認められる職員に対す 基づき、平成28年度末までに順次削減が進め 決定された「国家公務員宿舎の削減計画」に また、人事異動期においては、該当する全 公務員宿舎については、平成23年12月に 関係する財務局との間で

> おいて柔軟な対応がなされてきたものと承知 講じることにより対応してきており、引き続 場合には、民間から借り上げるなどの措置を している。その上で、本年6月30日に国家公 及ばない事柄であるが、これまでも財務局に き必要な宿舎の確保に努めてまいりたい。 宿舎の貸与基準については、当局の権限が

するなど配慮していると承知している。 まいりたい。なお、住居の移転を伴う異動に 後に宿舎の調整を行うこととなるが、可能な 宿舎使用料が軽減されることとなっている。 の独身職員に C 規格の宿舎を貸与する際の あたっては、できる限り早めに本人へ打診を 範囲において早めに情報提供するよう努めて 宿舎情報の提示については、内示を受けた また、令和3年4月1日から、係員クラス

を計画的に進めるため、定めた目標の達成

フバランスの推進(太田 (10)女性職員の登用及びワークライ

承知している。

てはできる限り尊重することとしていると

境の整備及び人員の手当を行うなど適切に 推進要領」の推進にあたっては、身上面を配 対応すること。 慮した登用及び配置に努めること。 ークライフバランス推進のための取組計画』 また、各種休暇制度を取得しやすい職場環 「税関における『財務省女性職員活躍とワ

ものとなるようにすると共に、在宅型テレワ われているが、引き続き職員が利用しやすい トオフィスの活用を中心に全国で試行が行 ークについてシステム環境の整備を図るこ さらに、テレワークについては、サテライ

調整を行うとともに、宿舎自体に空きがない 員が、心身共に健康で、個々の能力を十分 に発揮して業務に取組んでいくことができ 時間に制約がある職員を含めた全ての職

基準が緩和されたところである。 務員宿舎法施行規則の改正、施行により貸与 イフバランス推進のための取組計画』推進 る環境を整えていくことが重要と考えてい における『財務省女性職員活躍とワークラ 要領」に基づき、女性の採用・登用の拡大

女性の採用、登用拡大については、「税関

の把握にも努めながら、本人の希望につい ないが、職員の配転にあたっては、従来か 全ての職員の希望を満足させることはでき 適材適所で実施するものであることから、 として、女性職員の計画的育成などの取組 康状態、あるいは、育児や介護の事情など ら身上把握の徹底を図るとともに職員の健 を進めてまいりたい。 に向け、人事評価制度の適切な運用を前提 配転については、公務の要請に基づき、

員の意識付けに努めてまいりたい。 や研修等において幹部、管理者を含めた職 い職場環境となるよう、引き続き各種会議 る。今後も育児休業等の制度を取得しやす り、男性の育児休業及び男の産休について やすい職場づくりに努めてきたところであ また、これまでも、育児休業等を取得し 取得率は向上してきているところであ

採用に努めてまいりたい。 替職員については、引き続き任期付職員の なお、産前・産後休暇取得時における代

いるところであり、これまでも必要に応じ ては、全国の税関において試行が行われて サテライトオフィス型テレワークについ

(当局回答)

P8

のと承知している。 職員が利用しやすい環境整備に努めているも 固定電話の設置や執務参考図書の配備など、

を配備することとしており、来年度には一定 今後ともテレワークの環境整備に努めてまい ことができるよう整備することとしている。 へ、シンクライアント機能を用いて接続する 数ではあるが、自宅の端末等から税関LAN 整備については、今年度中に、持出用の端末 税関におけるテレワークのシステム環境の

議題

職員の健康・安全管理

1 健康管理施策 (奥平)

ること。 引き続き健康管理施策の確実な実施に努め

努めること。 組により、職員に過度な負担とならないよう るとともに、感染防止のための出勤回避の取 液等の物品が不足しないよう必要数を確保す 止対策については、マスク、アルコール消毒 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防

ただきたい。 続き、健康管理施策の確実な実施に努めてい 織としても大きな痛手となることから、引き 方が亡くなられている。職員が健康を害する ことは、職員本人やその家族はもとより、組 前回交渉から今日まで残念なことに現職の

らず、そのため職員は感染するリスクを抱え めには必要な水準の業務を継続しなければな らない問題であるが、税関の使命を果たすた 止は、今日、国をあげて取り組まなければな ながら職務に精励している。そのような職員 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防

アルコール消毒液等の物品が不足しないよう の心身に過度な負担とならないよう、マスク、! な負担が発生しないような対応をお願いする。 止のための出勤回避の取組により、職員に過度 必要数の確保をお願いするとともに、、感染防

(当局回答)

をお祈りするとともに、そのご家族に対して お悔やみ申し上げる。 亡くなりになった職員に対し、心からご冥福 先ずは、先ほどお話があったが、現職でお

る健康管理に十分な配慮を払うよう注意喚 起しているところである。 るごとに、管理者に対して職員の心身にわた の最重点事項であると認識しており、機会あ そのうえで職員の健康管理は、業務運営上

これまでも人事院規則に則り、必要な健康管 理施策の実施に努めてきている。 職員の健康管理に関する施策については、

ところである。今後とも引き続き、必要な健 希望者全員を対象とし、定期健康診断につい 康管理施策の実施に努めてまいりたい。 拡充や対象年齢を引き下げて実施している ては人事院規則の規定よりも、受診対象者の 特に、人間ドックについては 35 歳以上の

である。 めの出勤回避の取組においては、部署所毎の おり、また、職員への感染拡大を防止するた 取ってきており、 ことがないように数量管理の徹底に努めて スク等の感染症対策物品が、備蓄不足に陥る 職員の健康管理策として、職員の使用するマ への業務負担に最大限配慮した勤務体制を 業務量や、休暇取得状況等を勘案して、職員 また、新型コロナウイルス感染症に関する 適切に対処してきたところ

最大限の警戒感を持って関税局、税関が一丸 引き続き、国内の感染状況を注視しつつ、

> となって対応していくこととしている。 制整備に万全を期すと共に、これらの業務を を中心に、税関としての機能維持のための体 通常通りの対応が不可避な税関の継続業務 たい。 担う職員の健康管理に万全を期してまいり また、感染拡大という非常時においても、

(2) メンタルヘルス対策 濵

から引き続き未然防止、一次予防に努めるこ と。また、メンタルヘルス疾患を抱える職員 職員が発生し深刻な問題となっていること への継続的な支援を行うこと。 依然としてメンタルヘルス疾患を抱える

の周囲の職員も思い悩みながら対応している る。また、メンタルヘルス疾患を抱える職員 ケースなどがあるのではないかと考えてい に耐え切れずメンタルヘルスを患ってしまう ど、責任感の強さゆえに肉体的・精神的負担 などから個人で過度に仕事を抱えてしまうな なっている。原因としては、職場の要員不足 ルス疾患を抱える職員が発生し深刻な問題と とは承知しているが、依然としてメンタルへ 各種メンタルヘルス対策がとられているこ

とともに、メンタルヘルス疾患を抱える職員 ック制度による未然防止、一次予防に努める への継続的な支援を行うようお願いしたい。 当局におかれては、引き続きストレスチェ

(当局回答)

対する身上把握の徹底及びきめ細かい配慮 性を十分認識し、職場の実情に応じた各種の に心掛けるよう指導・徹底しているところで 施策を講ずるとともに、各管理者には職員に メンタルヘルス対策に関しては、その重要

タルヘルス対策については、十分配慮して 講じてきたところであり、今後とも、メン まいりたい。 対する面接指導の実施など、所要の措置を トレスチェックの実施及び高ストレス者に については、人事院の指針等に基づき、ス 職員のメンタルヘルス対策に関する施策

(3) ハラスメント対策 **(鈴木)**

とから、しっかりと行うようお願いしたい。 ワーハラスメントについては、禁止に関する 策をしっかりと行っていただきたい。特にパ 人事院規則が新たに制定され施行されたこ ハラスメント対策については、効果的な対

るが、引き続き、ハラスメント対策の確実な 防止の講義を実施していることは承知してい ある。各種管理者研修においてハラスメント 影響を与えるため、その対策は必要不可欠で るだけでなく、職員のメンタルヘルスにも悪 実施に努めていただきたい。 各種ハラスメントは、職場環境を悪化させ

示することが求められていることから職員に られていることから、確実な実施を併せてお パワハラを申し出た職員や調査に協力した職 こと、苦情相談の迅速かつ適切な解決、パワ の措置を講ずることや職場でパワハラが行わ 対して、確実に周知をお願いしたい。また、 関する人事院規則が施行されたが、各省庁の 員に不利益な取り扱いをしないこと等が定め ハラが起きてしまった場合の再発防止措置、 れていないか等職場環境に十分な注意を払う パワハラの原因をなくすための業務体制整備 長は、部内規定を取りまとめ、職員に対し明 6月1日からパワーハラスメントの禁止に

(当局回答)

とともに、会議等の機会があるごとに、明る 員に対する各種講演や新任管理者研修等にお く風通しの良い職場環境の整備に取り組むよ う、注意喚起を行っているところである。 トに関する人事院通知や事例等の周知を行う また、税関においても、幹部を含めた全職 関税局としては、税関に対し、ハラスメン

掲載する等、職員に対し周知徹底を図ってい る相談員を設置するとともに、人事院規則や 部内規程の内容についてイントラネット等に おいては、新たにパワーハラスメントに関す るところである。 人事院規則が施行されたことに伴い、 本年6月にパワーハラスメントの防止等の 税関に

り込むこととしたほか、本年度は施行初期段 階の取組として、全職員を対象としたパワー パワーハラスメントの防止にかかる内容を盛 などの制度に関する理解を深めるための必要 者の責務、相談、通報体制、具体的な言動例 な措置を講じているところである。 ハラスメント防止の研修を実施し、管理監督 また、新任管理者研修等の講義において、

認識しており、今後ともその防止に努めてま ハラスメント防止対策は大変重要であると

(4)夏季休暇の取得可能期間の拡大

The

員の多様性もあり、実際に取得したい時期が ろではあるが、出入国旅客への取締強化や職 ある、当然、期間内での取得が望ましいとこ 人事異動期、 夏季休暇取得可能期間については、 出入国旅客が増大する繁忙期で 税関の

(当局回答)

拡大されるよう関係機関へ働きかけること。 から、拡大措置が図られるよう引き続き関係 ついても夏季休暇取得可能期間と重なること ク・パラリンピックは、延期後の開催期間に 異なってきていることから、取得可能期間が 特に、開催延期となった東京オリンピッ

(当局回答

機関に対し強く訴えること。

ける、ハラスメント防止に関する講義を実施

しているほか、職員の相談窓口の設置など、

各種対策を講じているところである。

係機関に対し必要な要望を行ってきている 及ばないところではあるが、当局として、関 おり、制度に関する事項であり当局の権限の んが強い関心を持っていることは承知して ンピックの開催を控えていることなど、皆さ 来年に延期された東京オリンピック・パラリ ところである。 夏季休暇取得可能期間の拡大については、

(5)超過勤務の上限等に関する措置

配置を行うこと。 肉体的・精神的負担を強いることになること から、事務の効率化・平準化及び適正な人員 事務量の削減がなされないままでは、職員に 超過勤務の上限等に関する措置について、

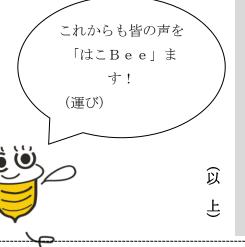
事務の効率化・平準化及び適正な人員配置も の削減がなされないままでは、職員に肉体 期待するものである。しかしながら、事務量 保持や仕事と家庭生活の両立の支援策として 長時間労働の是正となり、職員の心身の健康 的・精神的負担を強いることになることから、 お願いしたい。 超過勤務命令の上限が設けられたことは、

> ぼすとの認識である。 でなく、健全な家庭生活にも深刻な影響を及 支障を来すとともに、職員の心身の健康だけ 勤務は、職員の活力を低下させ、業務遂行に 当局としては、恒常的な長時間に及ぶ超過

単なる慫慂や呼びかけにとどまらず、幹部職 指導していくこととしている。 事務の効率化や事務の見直し等の業務改善 員のリーダーシップの下で、管理者に対して 税局として、税関長会議をはじめ各種会議で に向けた取組強化を推進するよう、引き続き 超過勤務縮減に関する具体策としては、関

に応じた業務改善への取組みを進めている 化等、個々の税関において、それぞれの実状 電子化、決裁業務のスリム化・ペーパーレス か、web会議システムの活用、事務手続の と承知している。 また、税関においては、RPAの活用のほ

移等を勘案しながら、職員にとって過度な業 まいりたい。 務負担とならないよう適正な配置に努めて 今後とも、税関業務の現状及び業務量の推





関税当局

1

針を決定しました。 制度改革をめざす取り組み、男女平等参 み、労働基本権の確立と民主的な公務員 組合員の雇用と労働条件を守る取り組 維持・改善の取り組み、 会環境の中で組合員の賃金・労働条件の 会を開催し、 画推進の取り組み等を重点とした運動方 国公連合は10月13日、第20回定期大 コロナ渦における厳しい社 様々な改革から

組からは奥平中央執行委員長、鈴木書記 央執行委員長他全員が信任され、税関労 地区本部を含め含め6名の代議員が出席 央執行委員として中山前書記長及び横浜 として信任され、新体制が発足しました。 行委員長、中央執行委員、 し、討議を行いました。役員は武藤新中 動を展開してまいります。 の構成組織と課題を共有し、 長、山口書記次長が、それぞれ副中央執 委員長として奥平中央執行委員長、同中 税関労組として、国公連合を通して他 税関労組からは、国公連合副中央執行 会計監査委員 積極的に活

代議員として出席している 戸田副執行委員長(右写真)

代議員として出席している

佐藤執行委員長(左写真)

横浜地区本部



横浜地区本部

【退任あいさつをする中山前書記長】

他勤務条件に関する取組等の運動方針を決定 務員制度改革と労働基本権確立の取組、 全大蔵労連は10月23 生活の維持・改善を図る取組 人事院勧告に向けた取組、 旦 第 45 回定期大会 その

獲得の取組、

を開催し、

らは奥平委員長、 平中央執行委員長、全大蔵労連幹事として中 会長、幹事として信任されました。 沼新会長他役員全員が信任され、 摯な討議を行いました。役員については、 山前書記長を含め4名の代議員が出席し、 しました。 また、大会の前段で非現業部会(国税労組 税関労組からは全大蔵労連副会長として奥 鈴木書記長が、それぞれ副 税関労組か

ます。 開催され、活動方針などを決定しました。 ますよう、今後ともよろしくお願いします。 の名のもとに積極的に活動を展開してまいり の構成組織と課題を共有し、「大蔵はひとつ 全財務・財務職組・税関労組で構成) 税関労組としても、全大蔵労連を通して他 組合員の皆様のご理解・ご協力を賜り

> 卜集計結果(部抜粋) 슴흙 621

各地区本部回答数 結果を紹介します。 理室長に直接、

まいますが、青年委員会アンケートの 今回は紙面の都合上一部となってし

年委員会

の人事異動後に実施しました。 こちらのアンケートは令和2年7月

問1 処遇について	
	合計
満足している	452
満足していない	154
そもそも分からない	11

問2 人事評価制度について			
評価結果の開示を求めるか			
	合	計	
求める	445		
求めない	163		

④職場の同僚(男性)が育児休暇を たいといった場合、どう思いますか 計 取得して欲しいと思う 560

取得して欲しくないと思う

分からない

問6 ハラスメントについて		
①各種ハラスメントは起きていると感じますか		
	合 計	
おきていると感じる	42	
おきていると感じていない	551	

②各種ハラスメント対策について				
	合	計		
行われている	488			
行われているが足りない	69	9		
行われていない	2	3		

職場環境を目 討し、より良い 出来る事を検 題解決の為に 策を求めると 活動していき 指して今後も 会としても課 共に、青年委員

料としています。 要求を行っていくかを決める大きな材 をしていくか、 活動するにあたって、どのような活動 ンケート結果が、青年委員会が1年間 総会等でも説明していますが、このア ケート」を実施しており、 青年委員会は毎年「青年委員会アン 当局に対しどのような 青年委員会

> 果について知りたい方は各地区本部の執行部 果としておりますので、各地区本部の集計結

役員の方にお聞きください。

象となっており、

地区本部毎に集計し、

各地

アンケート対象は全国の青年層組合員が

区本部の集計結果を合算したものを全国の結

関税局長宛に要求書を作成し、 全国の青年層組合員の声を届けていま 室長会見における要求議題を検討し、 字)や寄せられた意見を基に考査管理 を作成し、アンケートの集計結果(数 施し、アンケート結果を大きな材料と し、青年委員会の「第 61 期活動計画」 第60期においてもアンケートを実 青年委員会メンバーが 考査管

ります。

6

25

もちろん、認識の違いや、

を聞いていない人も一定数いると思われま が一定数いるという結果が出ました。 ると感じる人、各種ハラスメント対策が不十 欲しくない人、各種ハラスメントが起きてい に満足していない人の中には自身の人事評価 25%が人事評価の開示を求めていないという ていないという結果が出ましたが、一方、 て等、同じ課題でも同じ解決策が通用すると で評価される事は自身の処遇改善の一歩とな 結果が出ました。当たり前ですが、人事評価 た青年層組合員のうち約25%が処遇に満足し 今回のアンケート結果から、 他にも職場の同僚が育児休暇を取得して 若しくは行われていないと感じている人 数字だけではわかりませんが、 職場環境によっ よう、当局に対 回答してくれ 処遇